

# 令和7年度第1回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録

令和7年9月19日（金） 13時30分～15時30分

## ■会議録確認署名

「令和7年度第1回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録」について、  
内容を確認しました。

静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 委員長

氏名（署名） 日比野秀男

令和7年度第1回 静岡市歴史博物館収集資料審議委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年9月19日（金） 13時30分～15時30分
- 2 場 所 静岡市歴史博物館 講座室
- 3 出席者 **【委員】**日比野秀男委員長、本多隆成副委員長、大石泰史委員、樋口雄彦委員  
**【事務局（静岡市歴史文化課）】**  
鈴木桂駿府城エリア担当課長、國島朋子主任主事、川口しずか会計年度任用職員  
**【静岡市歴史博物館】**  
廣田浩治学芸課長、鈴木将典学芸員、増田亜矢乃学芸員
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 （1）購入候補資料について（審議）  
（2）その他資料の収集に係る報告
- 6 会議内容

司会（鈴木担当課長） 定刻少し前ではございますけれども委員の皆様お揃いでございますので、ただ今より、令和7年度第1回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、本日の委員会にご出席いただき、ありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます歴史文化課の鈴木です。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は4人で静岡市附属機関設置条例第7条第2項の規定の過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議は皆様のお手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。なお、会議は議事作成のため録音させていただいております。それでは、お手元にお配りしております資料をご確認ください。

（資料確認）

次に委員の皆様のご紹介ですが、委員の皆様、昨年と変わりませんので、名簿でご確認いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本審議委員会には、対象資料の調査を行った静岡市歴史博物館学芸課職員も同席しておりますので、必要に応じ発言をさせていただきます。本日は3件審議をいただくことになりますのでお願いいたします。

続きまして、本審議委員会の設置根拠、要領、静岡市歴史博物館の資料収集方針について事務局より改めて簡単に説明申し上げます。

事務局(國島)      それではご説明させていただきます。本委員会は資料1の1ページにあります静岡市付属機関設置条例に規定されている委員会です。

資料1の5ページをご覧ください。本委員会では委員会要領第3条に記載のとおり、(1) 購入又は制作しようとする資料の選定、学術的価値及び価格評価に関すること。(2) 寄贈又は寄託に係る資料の受入れに関すること。(3) 静岡市歴史博物館に収蔵されている歴史資料の処分に関すること。以上を審議します。

なお、寄贈又は寄託に係る資料の受入れに関すること、経費が160万円未満の資料の購入又は制作は、審議に代えて報告とすることができるとなっております。

本日は審議案件、160万円以上の資料の購入が3件ございます。報告事項は8件です。

続いて、資料1の7ページをご覧ください。静岡市歴史博物館の資料の収集方針ですが、収集する資料は(1) 駿府城に関する資料、(2) 駿府城下町に関する資料、(3) 徳川家康に関する資料、(4) 今川氏に関する資料、(5) 東海道(二峠六宿)に関する資料、(6) 静岡市の近現代に関する資料、(7) その他、歴史博物館に必要な資料を対象としています。今回の審議案件は(4)、(5)、(7)番に関する資料に該当します。

以上で本委員会の概要、資料の収集方針の説明を終わります。

司会(鈴木担当課長)      続きまして審議に移ります。条例第6条第3項の規定により、ここからは、日比野委員長に議長として議事の進行をお願いいたします。

日比野委員長      よろしくをお願いいたします。それでは、「3 審議(1) 購入候補資料について」、事務局より3件の候補資料についての説明を一括でお願いします。

事務局(國島)      資料2の1ページをご覧ください。今回の審議対象資料の一つ目は「武田家朱印状」、現在の所蔵者は、京都市の古文書店「思文閣」、350万円で の購入を検討しています。本資料の概要を評価者の評価と併せて説明いたします。

本資料は、甲斐国の戦国大名武田信玄が、駿河の戦国大名今川氏真を遠江へ放逐した後に駿河を治めた際に発給したものです。四条四郎左衛門尉という人物に対し「駿河在国」を命じ、今後の細工奉公を期待して「駿州安西河原新田」内の30貫文分の土地を宛行ったもので、従来知られていなかった新出文書です。

徳川家康が駿府に職人を集めたことは知られていますが、武田氏の時代から駿府への職人の集住が行われていたことが示された貴重な文書です。また、市内の地名が見られることから、当時の駿府とその周辺を知

る手がかりともなるものです。駿府に勢力を伸ばしてきた信玄の動向や、武田氏の駿府支配の一端を知ることができるもので、歴史博物館の基本展示や研究の充実に十分寄与する資料です。

当委員である大石泰史氏と、織豊期の古文書専門家であり同時代文書に精通している滋賀県立安土城考古博物館学芸課主幹の高木叙子氏からは、静岡市歴史博物館の資料収集方針の（４）今川氏に関する資料、および（７）その他、歴史博物館に必要な資料に合致しており、静岡市が所蔵することは妥当な資料であるとの評価をいただいております。

また、価格は 350 万円ですが、武田氏の駿府支配時代の発給文書は僅少であり、近年の戦国時代の文書の市場価格の高騰を考慮すると、妥当な価格との評価を受けています。なお、資料評価者、価格評価者の評価書は 2～3 ページのとおりです。

次に、4 ページの資料 3 をご覧ください。今回の審議対象資料の 2 つ目は「今川義元判物」、現在の所蔵者は、京都市の古文書店「思文閣」、350 万円での購入を検討しています。本資料の概要を評価者の評価と併せて説明いたします。

本資料は、駿府にあって駿河国を領有していた戦国大名の今川義元が、遠江の領主である孕石元泰に対し、一族内での遺領分配について具体的に指示を与えたもので、今川氏の領主層への介入を細かく知ることができる重要な古文書です。静岡市歴史博物館が所蔵する孕石元泰宛ての武田信玄判物と同じく「孕石文書」として伝来していましたが、近年散逸しており、今回再確認されたものです。「孕石文書」は、今川～徳川時代の遠江国内の情勢および在地領主層の実態を伝える稀有な文書群であり、その文書群の復元を図るうえでも本文書の存在は非常に貴重であるといえます。また、静岡市歴史博物館が所蔵する今川義元発給文書の点数は少なく、本文書は基本展示の充実および今後の今川氏研究にも十分寄与するものであると考えます。

当委員である大石泰史氏、滋賀県立安土城考古博物館学芸課主幹の高木叙子氏からは、静岡市歴史博物館の資料収集方針（４）今川氏に関する資料に合致した資料であり、静岡市が所蔵することは妥当であるとの評価をいただいております。

また、価格は 350 万円ですが、戦国時代の内容の充実した文書は、近年流通量も減少し価格が高騰しており、特に今川義元発給文書の流通は希少であることを鑑みると、その価格も妥当なものであると評価を受けています。なお、資料評価者、価格評価者の評価書は 5～6 ページのとおりです。

次に、7 ページの資料 4 をご覧ください。今回の審議対象資料の 3 つ目は「東海道図屏風」、現在の所蔵者は、京都市の古美術店「潮音堂」、385 万円での購入を検討しています。本資料の概要を評価者の評価と併せて説明いたします。

本資料は、東海道の五十三の宿場を二段に分けて描いた六曲一双の屏風です。宿場の配置や構図は東京国立博物館や大津市歴史博物館が所蔵する「東海道図屏風」や、静岡市が令和4年度に購入した「東海道図屏風」との共通点が多く、この系統の定型が示されています。金の題箋に墨書で宿場名が記載されていますが、これは後に補ったものと思われます。群青の色や富士山の形、頭の小さい人物描写などの特徴から17世紀後半の作と推定されます。金雲はやや平面的な表現ですが、砂子が蒔かれた街道や着物に金泥で線を引くなど、比較的贅沢な作りです。着物の模様や馬の毛色を丁寧に描き分けており、加えて、興津・清見寺や駿府は大きく描かれています。また、左右の隻の左端に「覚」の印が捺されていますが、これは類例が知られておらず、興味深い作例といえます。

本資料は資料収集方針（5）東海道（二峠六宿）に関する資料に該当します。東海道図屏風の類例に精通している静岡市美術館学芸員の大石沙織氏と元 東京国立博物館主任研究員の山下善也氏からは、本紙やオゼとよばれる連結部に傷みがあり、将来的に修復が必要ではあるものの、17世紀に制作された東海道図屏風はとりわけ現存数が少なく、また江戸前期の東海道の様子を視覚的に示す好資料であるため、東海道図屏風を常設展示し、「東海道」を研究テーマの一つに掲げる静岡市歴史博物館が収集すべき資料であり、展示だけではなく、先行研究の少ない東海道図屏風の研究に大いに活用できる資料であるとの評価をいただいています。

また、版画などとは異なり、1点ものの作品の入手機会は少なく、385万円という価格は、最近の相場を考えても妥当である、との評価を受けています。なお、資料評価者、価格評価者の評価書は9～12ページのとおりです。

以上、3点の資料につきまして、審議をお願いいたします。

日比野委員長      それでは、実際に候補資料をご覧ください。追加のご説明がありましたらお願いします。

（資料閲覧）

鈴木学芸員      こちらは、武田氏が、駿河の支配をするにあたって、職人を駿府に集めるということで出したもので、文書の中に駿州安西河原新田という地名が出てまいります。特に武田氏の文書というのは非常に希少なものですので、2階展示室の「戦う家康」コーナーで武田氏の駿河支配に関する展示の入れ替え資料として活用させていただければと考えております。

2点目の方は孕石文書です。先ほど説明がありましたように、散逸している孕石文書の一点が見つかったということです。当館でも孕石文書

を1点所蔵しており、2階の基本展示室武田氏コーナーで展示しております。今川義元発給文書の所蔵数は非常に少なく、また、今のところ基本展示で今川氏を取り上げている博物館は当館だけという売りがありますので、ぜひこちらにも購入させていただければというふうに考えております。

日比野委員長 大石先生、何か補足はございますか。

大石委員 まず武田の方ですが、武田氏が駿府に入ってきたときに、今川のところは完全に焼かれたといった史料が残されています。今川館の位置はおそらく今の駿府城の南西あたりと思われますが、そちらが焼けてしまい、その後、武田氏がこういった細工人などを集めていこうというもの。購入予定史料には「駿河在国せしめ」とありますが、同日付で別の細工人にも同内容の文書を発しているようですので、おそらく府中のどこかに集めて、細工などを行わせていたんだろうと考えられます。

次に今川義元の文書ですが、一つ書きの3条目に、元泰弟を中心とした様々な人物に対して遺領をどういう形で分配していくのかを事細かに命じているという資料で、今後研究の対象になってこようかと思います。

個人的に気になっているところでは、日下（につか）、つまり日付の下の隣の行＝日下の奥に治部大輔義元・花押と書かれているところです。義元が花押を据えるにあたって、天文21年22年ぐらいになりますと、日下に署名花押という形の方が日下奥よりも増えてくる。日付よりも奥に署名・花押が書かれるというのは、鎌倉時代に北条氏がやっていたといわれていて、それはほかの御家人とは違って家格的に上であるということを示すものといわれる。本資料はそれに類しているものになるかもしれないということで個人的に研究対象として考えていきたいと思っています。

ちなみにこの文書の書き方をみると、天文中頃ぐらいから徐々に出てくる右筆であろうと思います。「件」の字を伸ばして書くのは今川の右筆の特徴を踏襲している。

日比野委員長 本多先生はいかがですか。

本多委員 初めて見ましたが、なかなか面白いですね。今川の方は義元の名で弟のことについて、遺言についてなど、家の事情のことが書かれている。

武田の方は、駿河の安西河原新田という地名が出てくる。それで細工をちゃんと務めると。駿河では竹細工や、そのほかずっと続いている細工などがある、これと直接繋がるかどうかわからないですが、いずれも非常に面白いですね。

大石委員 「御細工」となっていることを考えると武田家当主に対する奉公であろうと考えられます。ただし、武田家当主が駿河に入ってきたときは、おそらく江尻城の方にいるはずなので、駿府の町のどこに集中させようとしているのかというようなところも非常に興味深いと思います。

日比野委員長 古文書は門外漢なのでよくわからないのですが、こういうものはまず今までどこで紹介されているのかを見る。次に紙や書体がその時代のものなのかどうか、そういう風に見ると聞いています。ひとつ言われたのは紙は反対側（裏側）から見ると。この資料は、紙が非常にきれいになっていますが、これは見た感じでは、表装前は随分傷んでいたのではないかと。紙も薄いところや厚いところがある。

あと、同じ文書の中での同じ字の崩し方、例えば「駿」という字でも随分形が違うものがある点が、素朴な疑問として感じました。

大石委員 文字の形については崩しの問題で、全体を見ると、駿河国内に出された武田文書ではよく見られる駿河担当の右筆の手によるものと考えてよいと思っています。あと、今おっしゃられた紙なんですけども、今川の文書と比べると色味が変わってしまっている。武田や北条の紙というのは、駿河国内に出されるものでもこういう色味が入ってしまうんですが、逆に今川の紙が非常によろしいということが分かります。あとどちらの文書も、上下、すなわち古文書学的にいう天地がしっかりと揃うような形で文章を書く綺麗な手の右筆を持っているというところは、共通して見えるところかなと思います。

樋口委員 孕石文書というのはどのくらいあるのでしょうか。また、そのうち今見つかっているのは何点ほどでしょうか。

大石委員 たしか20～30点ほどあります。再確認されているのは、京都の建仁寺塔頭所蔵が1点、静岡市歴史博物館所蔵のものが1点、そしてこの購入候補資料が1点。ほかにもう1点どこかで見たような気がしますが、いずれにせよ改めて確認されたものの数は非常に少ない。恐らく代替わりの時に売りに出されたと考えられます。散逸前に調査がなされており、静岡県史の歴史文化情報センターが開所した頃は所有者の所在が分かっていたので許可を得て写真のコピーなどを撮ることができましたが、今は所在不明のため許可が取れず、写しをとることもできない状態です。

日比野委員 ありがとうございます。それでは屏風の方の説明をお願いします。

増田学芸員 この前に購入しました屏風と構図的には近いもので、京都は描かれず、江戸から大津までを描いております。

先ほどの説明にあったように、東京国立博物館などの所蔵品と道の流れやモチーフに共通点があります。今回注目するのは人物の描き方で、元禄期に比定されているマッケンジー本と比較すると、本図はそれ以前に描かれたものと考えうるのではないかとのご指摘をいただいております。東海道図屏風は全国で40例ほど確認されているのですが、どういう類型でこういったモチーフが出来上がっていったかということは、まだ解明されておられません。同じモチーフの使い方の変化や描かれ方をデータ化していくことで、東海道というものがどういう風に描かれ、変わっていったのかを比較するのに非常に良い資料ではないかと考えています。

傷みもありますが、17世紀元禄期以前に推定できるような資料というのはなかなかないものですから、ぜひ購入させていただきたいと思っております。

日比野委員長 題箋には宿場ではない名所などもかかれています。例えば清見寺で1区画あったり、三保の松原もありますね。ふつうは宿場を書くのが多いと思うのですがわざわざ景観を書き加えている。何か理由はあるのでしょうか。

増田学芸員 評価者からは、東海道の地域をどういう風に作っていくかということで、例えば名所図などの視点で見ているのではないかという指摘がありました。名所に着目している、ということはあろうかと思えます。

日比野委員長 評価書の中に静岡周辺の描写が多いとありましたが。

増田学芸員 静岡あたりの場面の描き込みが細かくて、武士がたくさんいたり、そこにも何か意図があったのかなという話が出ました。

大石委員 17世紀の段階で描かれた東海道図屏風はほかに何かありますか。

増田学芸員 当館所蔵のものと、大津市所蔵の屏風がその時代であったかどうかは明確ではありませんが、いずれにしてもそれほど多くはありません。

日比野委員長 東海道図屏風展、などをやれば変遷が繋がってきますね。

本多委員 府中に天守閣がありますが、寛永以前ということでしょうか。

増田学芸員 東海道図屏風というのは非常に似通った形で描かれることが多く、城はモチーフの一つ、ランドマークとして描かれるという側面があります。異時同図的にいろいろなものが混ざっている。

本多委員 描かれているからと言って、寛永以前とはいえないということですね。

大石委員 単純にそのままルートをトレースで作成してみて、それを全部比較したときに、そのルートが重なるか、というのはやってみる必要があると思います。それをやることによってどの系統に分かれていくのかとか、先ほどおっしゃっていた名所的なものをどう入れてくるのかとか、もう一度見直したほうがいい。

増田学芸員 ちょっと集めながらやってみます。

大石委員 印がありますが。

増田学芸員 工房印なのか、蔵書印のようなものなのか、いろいろなことが考えうるかと思います。

日比野委員長 385 万円で購入したい、という書き方は一考してもよいのでは。申出価格は適当と考えられる、などはどうか。それと、業者名については、一般に出す委員会もあるし、出さないところもありますが、委員と付き合いのある業者である場合や、あまり好意を持っていない業者であれば審議に影響を及ぼすかもしれないので業者名は出さないように配慮したほうが良いと思います。

それと、申出価格の税金や振込手数料についても確認したほうがいい。金額が大きくなると税金も大きくなるし、手数料をだれが負担するかなどの問題もある。

事務局(川口) 振込手数料は市が負担します。本件については、税込、運搬費込の価格であることを確認しています。

大石委員 表具の生地なども専門家に見てもらったほうがいい。生地や裏紙は古いものが残っているように見える。使われている生地の織り込み具合や流行の図柄などから年代推定の根拠になるかもしれない。

日比野委員長 修復は全体に綺麗にし過ぎないほうがいい。

増田学芸員 傷みのある金具やオゼなどの部分のみを修復して、残せる部分は残す、ということですね。

日比野委員長 ほかにご意見やお気づきの点等ございますか。

樋口委員 古文書に出てくる四条四郎左衛門というのはどういう人物かわからないのですか。駿府の人ではないのですか。

大石委員 記憶にないのでわかりません。駿府である可能性はあると思います。

樋口委員 甲府の方で出てきたら面白いですね。

日比野委員長 大体よろしいでしょうか。  
それでは、「武田家朱印状」について、購入を承認するということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

日比野委員長 次に「今川義元判物」について、購入を承認するということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

日比野委員長 次に「東海道図屏風」について、購入を承認するということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

日比野委員長 それでは、当委員会はこちら3件の資料の購入を承認いたします。  
つづきまして、「3 審議（2）その他資料の収集に係る報告」について事務局よりご報告をお願いします。

事務局（國島） 前回委員会後に受け入れを行った資料について、概要を説明いたします。資料5の表をご覧ください。

これまでに、企画展や基本展示での活用が見込める資料として、十返舎一九関連資料4件を購入いたしました。これらは7月5日～8月24日の会期で実施した企画展「十返舎一九と蔦屋重三郎」にて初公開を行っております。

また、2件の寄附資料の受け入れを行いました。西園寺公望関連写真と、静岡市指定文化財の江尻本陣宿帳の2件を受け入れております。

また、2件の寄託資料の受け入れを行いました。  
内訳としては、戦国時代から駿府に暮らした町人宅に伝来した中村家文書と、静岡市指定文化財「丸子の天和の高札3枚」でございます。資料の概要については、表中の説明文をご参照ください。以上、説明を終わります。受入資料の一部をご用意しておりますのでご覧ください。

(資料閲覧)

日比野委員長      十返舎一九の扇子は、最後に酒の何とかとかいてありますので、これを表題にするといいと思います。

増田学芸員          「酒の一徳」ですね。企画展では「酩酊画讃」としたのですが。

日比野委員長      これは教訓の絵で、一九の場合は、大体最後の言葉がそれにあたりますので、それを表題にするのが適当だと思います。

(資料閲覧終了)

日比野委員長      それではよろしいでしょうか。  
以上で本委員会の審議議題は終了しましたので、進行を事務局に返します。

司会（鈴木担当課長）      日比野委員長、ありがとうございました。  
委員の皆様、本日は、お忙しい中委員会のご出席誠にありがとうございました。以上で、令和7年度第1回静岡市歴史博物館収集資料審議委員会を終了します。ありがとうございました。